

令和5年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

| | |
|--------|---|
| 開催日時 | 令和5年6月28日（水） 午後2時00分から午後4時15分 |
| 開催場所 | 甲賀市役所 4階 教育委員会室 |
| 出席委員 | 教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希 |
| 事務局出席者 | 教育部長 袖口 浩幸 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（社会教育担当） 松下 泰也 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 学校教育課長 松岡 和子 学校教育課参事 倉狩 幸喜 社会教育スポーツ課長 伊東 正樹 教育総務課係長 西川 蓉子 |
| 書記 | 社会教育スポーツ課長補佐 服部 澄子 |
| 傍聴者 | 4名 |

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和5年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
(2) 令和5年度甲賀市教育研究所要覧について
(3) 令和5年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について
(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第56号 甲賀市中学生国際交流事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
(2) 議案第57号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
(3) 議案第58号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
(4) 議案第59号 甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について
(5) 議案第60号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和5年第8回（7月定例）甲賀市教育委員会について
(2) 令和5年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当）改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和5年第7回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさん、こんにちは。本日は大変ご多用の中、令和5年第7回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は、今日28日には梅雨明けの発表があり、2週間という雨の少ない梅雨でありました。今年は、梅雨らしい雨模様の日が続いています。6月30日は、年越しとならんでの、夏越の大祓えです。10年余り前、驚きとともに初めて茅（ちがや）の輪を知り、茅の輪くぐりを体験したことを覚えています。祝詞を上げながら、八の字に3回くぐったことをよく覚えています。2023年でいえば、折り返しとなり、日々感謝の思いを忘れることなく、毎日を過ごさせていただいております。

令和5年度も第一4半期を終え、節目の一つに差し掛かりました。点検や確認すべきこともあるかと思いますが、確実に処理していきたいところです。

さて、この物差しをご覧になったことがありますでしょうか。お知りおきいただいている方もおられるかと存じますが、京都大学と書かれ、いくつかの数字が並んでいる、一風変わった物差しです。

これは素数物差しという、2012年に京都大学で作られたもので、不利益システム研究所が京都大学サマーデザインスクールで開発され、甲南町の竹物差しの製造業者、岡根製作所さんで作られています。これは、素数しか表示がありませんが、何センチでも測ることができます。4cmなら7と11のメモリの間で測れます。細かなmmも現せます。

最近の教育誌に取り上げられ、10年余りたった今も再び注目される「不利益」、不便だから考える中に益が得られるという「不利益」、京都先端科学大学教授 ^{かわかみひろし} 川上浩司氏の考えであります。

現在の世の中は、スマホなしでは過ごせない人が多く、チャットGPT、メタバース等、もう後戻りできない便利さがあふれ、効率化の社会になっています。その中で、不便の中にある益、いわゆる役に立つもの・大切なものを自分で考え、自分で工夫する大切さを追及されています。今、便利であることの気持ち悪さとして、人間の能力が不要となる場面、例えば外国にいながら外国語が不要であったり、人との交流も不要、その人なりの能力も必要がなくなり、多様性を尊重しながらそれを結果として喪失し、みんな同じ均一的な人間になってしまいます。さらに、実体のない仮想通貨などの人工的な約束への危うい信頼、自動車の運転をしなくてよいから、さらには事故撲滅のため、運転してはいけないと進むのではないかという自動運転化などなど、人間ならではの創造できる余地が大切になってきます。

不便に会うからこそ、考え工夫する、問題や解決策を話し合う不便の中に益を見出すことこそが、不利益であります。

便利がすべて豊かさを感じさせるのではなく、人間としての存在自身の喪失感すら感じます。しかし、不利益は古き良き時代へ懐古するというものではありません。不便だからこそその効用が得られる新しいシステムをデザインするための方法論を作り出すことを目指します。当たり前を見直し、本当に必要か問いただす目を持つことなど、発想の転換が大切になります。便利になるとは、環境を人に合わせるため、人間は手間をかけず、頭を使わなくなっていくます。

そこで、生活の中での不利益の例として、老人福祉施設におけるバリアフリーで、生活に一定のバリアを設定し、坂・段差・階段等により、施設利用者の身体の衰えの緩和に役立っています。もちろんスタッフの見守りとサポートとの必要性は言うまでもありません。

保育園では、照明のひもスイッチ、水道蛇口、かたい引き戸、でこ

ぼこな芝生園庭など、これらの不便によって、子どもの体験、自らの行動と思考の変化へつながります。「楽だけど楽しくない」ことから「楽じゃないけど楽しい」へ生活を変えていきます。

さらに、学校教育において不便益は、8つの益が期待できるとされ、①主体性が持てる②工夫できる③発見できる④対象が理解できる⑤安心・信頼できる⑥上達できる⑦私だけ感を持てる⑧能力低下を防ぐと示されています。不便なものをうまく使うことで、意欲向上させながら、考えて工夫し、スキルアップを図っていきます。学習とは、自分が変わることにリアリティを与えるものであり、知らぬ間に身につけていたのでは成長にはつながりません。自己の変化の実感と学びの過程と記憶が必要で、自分の存在自体のリアリティを大切にすることで、真の喜びや達成感を得ることができます。日常の授業でも、興味を持てる体験や仕掛けが必要であり、「わかりにくく引っ掛かりが多くて、自分で調べようという気になる授業を」という言葉が心に残りました。

予測が不可能な社会の急激な変化に伴い、我が国の学校教育において近年様々な改革が進められています。改革を進めることは、よりよいあり方を追求していく上で重要であります。便利さや効率化だけを求める教育においても「便利さと不便益」、そして「不易」と「流行」のバランスをしっかりと考えた上で実効性のある施策を進めることが肝要であると考えます。

この後、次第に沿って定例会を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和5年第7回教育委員会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告について、3. 協議事項(5)議案第60号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とするべきと考えます。この2件については非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。また、この2件につきましては、関係職員のみのお出席としますので、これ以外の報告、議事がすべて終了した後に報告及び説明を求めるといたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1) 令和5年第6回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 5月24日(水)開催の第6回教育委員会定例会以後の教育長教育行政報告について、資料2の中から、以下の5件について報告いたします。

まず1点目は、6月3日(土)午前中に、かふか生涯学習館で開催されました「あいこうか生涯カレッジ開講式」についてです。

「あいこうか生涯カレッジ」は、第1回の「淡海生涯カレッジ甲賀校」から数えると今年で8回目を迎えます。これまでから立命館大学をはじめ近隣の県立学校、また、市内外の教育・文化・産業関係の官民諸施設のご理解・ご協力をいただき、着実な歩みを重ねてきました。

「地域発見」「体験的学習」「理論学習」の各ジャンルに分かれ、「見る」「行う」「意義づける」学習を発展的に配置し、学びをシステム化した年間13回の連続講座となっており、今年度は40名が受講されます。

開講式に続いて、和歌山大学観光学部教授 ^{きがつよし}木川剛志氏により、「地域の魅力の見つけ方、伝え方」をテーマに、記念講演がありました。多くの観光PRの動画を用いて、魅力を伝えるとは、まず知ること、理解すること、そして好きになることがスタートであり、美しさを伝える

ためには、映画は有効かつ必要であり、美しい風景にストーリーを入れることで、空間に思いが入り、場所の景色が一変すると話されました。

2点目は、6月4日（日）午前市役所で行われました「第13回かふか21子ども未来会議『子ども議員任命式』」についてです。

島田^{しまだしげきち}繁吉実行委員長の挨拶の後、市長より任命書の交付が行われ、市長と市議会議長から激励の言葉がありました。今年度は小学生10名、中学生3名、合計13名の子ども議員が、実行委員会やボランティアの方々の指導や協力により、これから半年間、市内での体験活動や聞き取り調査、勉強会を積み重ねて仕上げる提案を、来年1月28日の子ども議会において発表してくれます。子ども議員の皆さんが、甲賀市の将来について考えてくれる柔軟なアイデアが今から楽しみです。

3点目は、6月17日（土）午前、水口スポーツの森テニスコートで開催されました「第1回甲賀市テニス協会テニス大会」についてです。

このイベントは、甲賀市スポーツ協会の傘下として、市内で初めてテニス協会が発足し、記念すべき第1回テニス大会が開催されたものです。市長の始球式での素晴らしいサーブに驚きながら開会しました。テニス人口はおそらくかなり多いのではないかと推測されます。集まられた選手の皆さんも、普段は市外の練習場所に通っていると話されていたので、それらの人を集め戻して、ますます、協会会員数やテニス人口が増えていくことを期待しています。

4点目は、6月17日（土）午前、みなくち子どもの森にて、ササユリの生育環境やボランティアの活動の様子について現地視察に訪れました。小西館長と、花の専門家である橋詰指導員から説明を受けました。甲賀市の花、ササユリはレッドリストに指定され、その保全が課題となっていました。レイカディア大学に在学中に、ササユリをテーマに課題学習をしておられた方4名を中心に2012年に「ささゆりサポート隊」が発足しました。今では18名の隊員で、約200

本のササユリを守り育てていただいております。自生地の草地を管理することで、人為的な栽培増殖を最小限にしたササユリの自力を生かした長期的な保護を目指して活動されています。訪問時期が遅かったので、残っている数少ないササユリを見せていただきましたが、その香りは強い甘さを漂わせていました。

5点目は、6月18日（日）午後、あいの土山文化ホールで開催されました「第32回鈴鹿馬子唄全国大会」についてです。300年以上前の元禄時代に誕生し、全国各地の馬子唄に影響を与えつつ、伝播していった「鈴鹿馬子唄」は、当地の誇りとして長く歌い継がれ、守り伝えられてきました。昨年に引き続いての開催となりましたが、市内および全国各地より一般の部に56名、少年少女の部に6名の方が出場いただき、日頃の練習の成果を発揮されて、^{いにしえ}古の東海道鈴鹿峠を行き交う馬子集団や旅人に思いを馳せ、自慢の唄声をご披露いただきました。コロナ禍で、土山小学校、大野小学校とも、成世昌平先生の馬子唄教室が3年間途絶えてしまいました。子どもたちの練習を高学年から1年生2年生まで下げて、6年間唄に関われ、伝統を継承していける体制を作っていたのでとても残念で、甲賀市の子どもが一人もいない大会は、寂しい限りでした。出場の6名の子どもの素晴らしい歌声、そしてかわいい歌声を聴き、再び大切な伝統文化の小さな継承者として、全校で取り組みを進めたいと強く思いました。

以上、6月分教育長教育行政報告といたします。

教育長

それでは、ただ今の6月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

2点ほど教育長のお考えも含めて、お聞きしたいと思います。

1点は5月24日、31日の学んでいコウカ、佐山児童クラブの視察というのは初めてお聞きするのですけれども、学んでいコウカも今甲賀市で8か所になり、いろんな子どもたちが通っているとお聞きしますが、だんだん数が減ってきている傾向とか。それから学校との連携のために関係各課、生活支援課が話をされている状況、それから佐山児童クラブはどんどん利用者が増えてきているということもお聞き

するのですが、実際視察されて、また議会の答弁の中でも、学校だけではなくて地域のいろいろな民間団体とか、それから子ども食堂、学んでいコウカ、フリースクール、いろいろな面を考えながら、不登校だけではなくて子どもの魅力ある学校づくりも含めてやりたいということでもございました。まずご感想を聞かせていただきたいです。

教育長

これまでも私が校長をさせていただいた学校の時にも、子どもたちが実際に利用させていただいておりました。よく相談をさせていただいておりましたし、非常にありがたいなと思っておりました。実際に子どもたちの家族側からの思いもよくわかりますので、子どもの安定にとっても大変ありがたい活動であるなということを感じています。佐山児童クラブで学習支援をしているところを見に行かせていただきました。

児童クラブでの学習支援について、モデル的に取り組んでおられますので、例えば子どもたちのタブレットを使いながら、あるいはドリルを出しながら学習をしているというような光景を見させてもらいました。

本当に短時間しか見させていただいていないのですが、やっぱりそこに支援員さんがいて、そこで宿題すると、わからなくてもすぐ教えてもらえる環境がある。家でするよりもずっと環境が整った学びができるます。しかしながら指導員さんに聞かせてもらおうと、やはり学校を一步出てくると、子どもたちの思いはもう学校ではなく、家に帰ったというような、ある意味リラックスしていて緩む部分もあるので、なかなか一生懸命勉強に取り組むまでに少し時間がかかる。長く集中が続かないというような、家での勉強のスタイルもそこに出てくるということもお聞きしました。今年の夏の教職員の全員研修でも、その不登校やいじめも含めて、今おっしゃっていただいたいろんな関係団体をその全員研修の中で紹介しようと思っています。学校の職員へも、行政なり民間の団体が子どもたちを受けてくださっているということも十分にまだ伝えられてないところもありますので、その辺の様子を今年の夏の全員研修会では取り上げたいと思っています。

野口委員

ありがとうございます。先生全員が集まったところで、いろいろな市の施設がどういう機能を果たしているか、もし学校で困ったことがあったら、リーダーを通してどのように繋がればいいのか、これはすごく大事だと思うのですが、例えば、児童クラブは、学校ではない、でもプログラムもないが、保育だというところもあり、実際は学習指導をして、なかなか学校では発見できない不登校の子どもの様子とか、学んでいコウカでも、不登校の子も来ているし、外国の子どもも来ているし、すぐに支援の方が学校の方に行きますということをおっしゃっていたので、何かどこかで民間団体も含めて施設と繋がるその情報の共有なり、そこから見えてくる教育の課題みたいなものが、きっと見えるだろうと教育長が言われていたので、そういう連携についてはまたよろしくをお願いします。

教育長

これまでの私の学校での経験ですけれども、児童クラブさんとはすぐ連絡のやりとりができ、困ったことがあればすぐ学校に電話をくださり、学校でちょっとトラブルがあつてそのまま児童クラブに送ることになれば、そのことも伝え、学校と連絡を密にしておりました。生徒指導上や虐待を含めて、いろいろな課題があるときは、夏休みに児童クラブさんや関係団体を含めた会議を持っておりました。そんなところをもう少し点検をして参りたいと思います。

藤田委員

今のことに関わって言わせてもらおうと、私も児童クラブとか放課後デイサービスに関わっているのですが、やっぱり学校に行きづらけれども児童クラブだったらとか、放課後デイサービスだったらという子どもさんもおられます。

そういったところでは、学校といろいろな話をさせてもらいながら個別のケースの対応をさせてもらっているのですが、やっぱりいろいろな人との出会いとか、活動の経験というのは大事だと思いますので、学校と児童クラブ、放課後デイサービスとの連携というのは、ありがたいと思います。それが子どもに返っていくと思いますので、本当に大事にしていきたいと思います。

教育長職務代理者 鈴鹿馬子唄についてですが、この全国大会の当日最後の教育長

の挨拶でもおっしゃって、先ほども行政報告の中でおっしゃってくださったように、土山の子どもたちがこの鈴鹿馬子唄を学ぶ機会がなくなってしまうています。声を出すということがコロナ禍でできなくなったので本当に仕方がないというか、日本全国、世界中で同じことが起きていると思うので仕方がないとは思いますが、私も教育長と同じように、また、何年かかっても、土山の子どもたちが引き継いでいってくれるようになればいいなと思っています。というのは、教育委員会の中でもよく言っている、地域に根差した教育を続けていくためにも、地域に伝わっている唄を受け継いでいただきたいというのがあります。例えば学校で教えていなくて、馬子唄を地域の子どもたちに練習して覚えてねということと言ってもなかなかやっぱりそういう具合にはいかないと思うのですが、今まで何年もこの小学校で習ってきたことというのは、地域でわざわざ習わなくても学校で教えてもらうから、子どもたちは自然と覚えていて、私がいつか聞いた話によりますと、成人式の後に、中学校区ごとで集まって、そのあとに、二次会的な行事の場で、土山中学校の子どもたちが集まった時は、誰かれともなく馬子唄を歌うらしいです。みんなが知っていることなので、一人が歌いだすと、全員が歌えるので、大合唱になるというようなことを聞いたことがあるので、その子どもたちはそれをしなさいとか強制されたわけではなくて、ただ学校で教えてもらったから、自然と地域の伝統をつないでいっているという状態が、学校教育ができることかなと思います。ちょっと流れが途切れてしまったので、非常に難しいことだとは思いますが、今までご指導いただいていた成世先生に少し前に別の関係でお話を聞く機会があり、指導者である成世先生の鈴鹿馬子唄を守っていきたいという思い、今まで土山の子どもたちに教え続けてきたこと、また教えてあげたいという気持ちが、ありありと伝わってきたことがありました。しっかりお願いして、教育委員会としてもそういうふうを考えているということをお伝えれば、何年かかかったら復活できるのではないかなと思います。そうやって自然と子どもたちが、気づいたら伝統の一端を担っていたということが

できるように、無理なく自然な形で子どもたちが伝統をつないでいけるような形になればと私も思いましたので、感想として申しあげます。

野口委員 6月3日のあいこうか生涯学習カレッジは非常に興味があります。毎年いろいろなこととお聞きしていますが、社会教育の視点からも非常に大事だと思います。対象が18歳以上で、立命館大学との連携ということですが、若い層も参加されているのでしょうか。年配の方の参加が多いのでしょうか。

社会教育スポーツ課長 大体、60歳前後の方が多いと認識しています。

野口委員 何歳でないといけないということではないのですが、生涯学習ですから100歳でも構わないのですが、特に内容の問題で私は毎年お聞きしています。今年はウクライナの方が講師をされるということですが、避難民として滋賀に来られた時は、いろんな所からお話に来てほしいということで引っ張りだこでしたが、心の負担も大きいのでお話は殆どお断りされていたと思います。でも、今回の内容はやっぱり1年経ってみて、ご本人もいろんな思いを皆さんに聞いてもらう場もできて、私はこういう講座で平和ということが扱われるということが、すごく意味があると思っています。国際交流協会を通して聞いていただいたようですが、ご参考までにですが、県下でもウクライナの支援をする団体を立ち上げまして、今は32団体ですが、そこで募金活動をして、たくさんの募金が集まっております。ウクライナから避難された方も、滋賀県では今、18名の方が大津それから栗東、長浜、米原などに住んでおられます。日々、いろいろ日本では助けられている、感謝しているとおっしゃるけれど、本当は自分の国に帰りたい、何とか自分の家族と住みたいという思いを込めて、この甲賀市ではその思いを語られると思うので、非常にそれはいい場だと思っています。この40名の受講される方が知識だけではなくて、次の行動に繋がるようなカレッジであったら嬉しいです。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等はございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の6月教育長教育行政報告は報告事項として終わ

らせていただきます。

教育長 続きまして、(2) 令和5年度甲賀市教育研究所要覧について、資料3に基づき報告を求めます。

次長(学校教育担当) 今年度の「甲賀市教育研究所要覧」を作成しましたので、ご覧ください。教育研究所の取組について説明させていただきます。

教育研究所の中心事業は、「調査研究」と「教職員研修」です。要覧を開いていただきまして、まず「調査研究」から説明させていただきます。

今年度は、2つの「調査研究」に取り組みます。1つは、昨年度に引き続き、校内研究にかかわる研究で、「つながる校内研究をめざして」、副題に校内研究を充実させるための「Lesson Study シート」というテーマで、調査研究に取り組みます。

「Lesson Study シート」、略して「LSシート」と名付けたシートとは、プレゼンテーションのアプリケーションを用いたデータ上の白紙のシートです。校内研究会での発言を入力したり、写真を添付したりし、可視化をすることで、職員の共通理解を図りやすくしたり、記録を蓄積してポートフォリオとして活用したりするのに有効であることが昨年度の研究から明らかになりました。今年度は、公募に応じた、市内小学校1校と中学校2校の3校に研究協力校として関わっていただき、昨年度の課題であった、校内研究主任や研究授業の授業者の思いをより反映させた「LSシート」へと改良を進め、校内研究の充実につなげたいと考えております。もう一つの研究は、研究主題を「子どもが主体となり、交流活動を通して学びが深まる・広がる授業づくり」とし、進めてまいります。

今年度も、研究推進委員を決めるにあたり、公募制をとりました。小中学校から応募があり、研究推進委員として国語科3名、算数科2名の教員に協力いただき、調査研究を進めております。

授業づくりを土台にして、学びを深め、広げるために「交流」を視点にして、進めてまいります。児童生徒自らが「聞きたい」「伝えたい」「話し合いたい」という気持ちを掻き立て、醸成させた上での、目的

をもった必然性のある交流活動になるよう、授業研究を進め、児童生徒の「学びが深まる・広がる姿」に迫りたいと思います。

「調査研究」では、授業研究を柱としています。それは、教職員の人材育成の中核に授業を位置づけ、「主体的に学び続ける教員を育てること」を目指しているからです。授業研究の中で研究校や研究推進委員が互いの実践を交流し合い、刺激し合って力量を高めてもらうことで、学習指導の工夫、さらには甲賀の子どもたちの資質・能力の向上につながるよう、研究を深めていきたいと考えております。

次に、「教職員研修」について説明いたします。教職員の指導力の充実、資質向上を図るため、「指定研修」「全員研修」「養成研修」「希望研修」として実施しております。「指定研修」は、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等です。「全員研修」は毎年夏に行うのですが、講演での研修です。「養成研修」は、学校マネジメント、ミドルリーダー、教職2・3年次など経験年数に応じた研修等です。

今年度は、新たに「スキルアップ研修」を開設いたしました。中堅研修を終えた教員には、研修を受ける場があまりありませんでした。昨年度は、近隣の市の研修に40代・50代の教員が数多く自ら研修を受けにいらっしゃいました。その現状からも、教員の研修の場を保障するため、「スキルアップ研修」の開設に至りました。今年度は、カリキュラムマネジメントに焦点をあて、詳しい大学教授を招聘して、カリキュラムマネジメントを通じた授業改善・学校改善をテーマに、研修を実施します。

また、昨年度開設し、好評でありました「校内研究主任研修」を今年度も先日実施いたしました。教職員が互いに授業や指導方法について学びあう授業研究は、世界の中でも評価の高い日本の誇るべき文化とも言われていますが、実態は各校の校内研究主任に任されており、校内研究主任が悩みながら進めているという現状も少なくありません。今年度より県教委でも、校内研究主任に焦点をあてた研修が開始されましたが、本市においても、希望制ではありますが、別々の学校の校内研究主任同士が集い、互いの悩みや思いを共有しながら、よりよい

校内研究の在り方を模索していきたいと考えております。

ここ数年、若手教職員や中堅教職員、将来の管理職の育成を図る研修の充実が喫緊の課題と言われ続けています。毎年多くの経験豊かな教職員が定年退職することに伴い、若手教職員が占める割合は年々増加しております。また、新規採用が少なかった時代の教職員が現在40歳代となり、教職員の年齢ごとの人数をグラフにしますと、「双こぶ」になっています。また、近年は新規採用時の年齢が様々であることから、昨年度まで、若手教職員の研修を32歳以下としておりましたが、研修対象者の年齢の枠をとり、中堅研修未受講者を対象に教師力アップの研修に力を入れております。また、中堅教員と経験2年目・3年目の若手教員とのクロス研修を実施し、学校の枠を超えたマッチングを行い、中堅教員が若手教員を教科指導や学級経営において指導することによって、互いの資質や指導力を高めることを目的としたクロス型研修を取り入れるなど工夫して実施しております。

そして、「教育に関する相談及び指導」事業においては、自らの教育実践や校内研究での取組を論文にしてまとめる「教育奨励事業」や各校の課題などの「相談・支援」を行っています。

最後に、「庶務」として教育研究所だよりの発信、関係機関との連携などに取り組んでおります。教職員が主体的に学び続け、互いの資質能力を高めるとともに、個々の力量の総体として学校の教育力の向上に繋がるように、実態や課題に応じた研修の工夫や、成果が学校に還元できる調査研究を目指したいと考えているところです。

以上、教育研究所要覧の説明とさせていただきます。

教育長 それではただ今の（2）令和5年度甲賀市教育研究所要覧について、何かご質問等ございますでしょうか。

池田委員 要覧の内容はよくわかりました。大切なのは、こういったフォーマルな側の仕組みはもちろん大事ですが、人間性、主体性となると、どうコミュニケーションを円滑にされているかというところが肝になると、これは書きようがないので、その辺のお話をお聞きしたいです。

次長（学校教育担当） おっしゃる通りで、これほどこの研修も共通していると思

いますが、一つのきっかけだと思います。いろいろなスキルを上げていく上で切り口はたくさん用意されています。ステージ研修もありますが、あくまでもこれはこちらが用意しているメニューであって、その参加者のニーズに応じているかどうかというところは、先ほどの主体性を考えますと、興味を持っている場合もあれば、そこまで本人の意識がない場合もあります。きっかけとしてこの研修を受けることによって、その後の視野を広げていただく。さらには、年間通じてやっているわけではないので、回数も限られております。一番大事なのは、校内でどういう研修をそのあとしていくか。いわゆるOJTと言われる部分ですが、先輩教員が若手教員に校内で伝達していく。これは計画的にやっている学校もありますし、日常的に随時やっている場合もあります。ありとあらゆる機会を通じて研修をしていくのですが、これはあくまでもそのきっかけづくりと言いましょいか、こういうことが必要だよということを知らしめる、そのような研修だにご理解いただけたらありがたいと思います。

池田委員 バランスよくしていくことが成果につながると思いますのでよろしくをお願いします。

野口委員 研究というのはいろいろな機能があると思うのですが、学校の授業であり、学校をどうしていくかということなのですが、「教育見聞録」という資料を読んでいますと、やっぱり今深刻化しているのは教員不足。新年度から先生が足りていない、これはどこでもそうだと思うのですが、研究の対象はそういうことも含め、何か教育委員会に対して研究所から提言をするぐらいの、一つの研究テーマになることもありえるのでしょうか。欠員を意識して、いろんなことが多分組み込まれているのだらうと思っています。そのような深刻化したことも加味されているのでしょうか。

次長（学校教育担当） 大変大きなテーマをいただいたと思うのですが、確かにおっしゃる通り、甲賀市でも教員不足は他人事ではなく、具体的に言うと、2、3校において、まだ正規で配置しないといけない枠が、まだできていないところもありますし、本来ならば常勤で配置しないと

けないところが非常勤というところも実際ございます。それについては可能な限り対応に走っているところでございますが、今ご説明させていただいた研究の内容につきましては、教員不足ということを直接反映した内容ではございません。教員として、すべての教員が身につけていかなければならないスキルということに焦点を当てた研修ですので、直接そこを関連付けるところまでは至っておりません。

野口委員 着実な新卒の先生の確保や、離職者をどうするかなど色々切実な問題も採用に関してあるので、先生たちが身につけてもらわなければいけないスキルの課題だけでなくいろいろな面で、研究を重ねてくださったらいいと思います。

教育長職務代理者 世間一般で「今どきの若者」という言葉がありますが、そういう例外が先生方でも無いことはないのではと思います。50代の先生が、初めて先生になられたときに持ち合わせておられた考え方や行動様式と、今、学校を出たばかりの先生の持つておられる考え方、常識、行動パターンとは違うと思いますので、そういうことも加味した初任者研修、2年次研修として対応してくださっているとは思いますが、例えば、私たちの年代の者が、20代の人と接したときに感じる行動パターンの違いもあると思うので、このような考えをしたほうがうまくいくといった方法を上の方が伝えていくのは大事だと思いますので、クロス研修はとても大事にしていきたいと思うのと、OJTとして日頃からやっていることを、先輩先生と若い先生方がコミュニケーションをとって常に教えていただけたらと思いました。

次長（学校教育担当） 教員の年齢分布をみていると20代から30代前半が多く、35から45歳くらいが少なく、45歳以上が多いです。我々の若いころはバランスよくいろいろな年代の先生がいましたので、いろいろなことが校内で学べました。今ほど英語やICTなど新規事業はまだなかったもので、今よりゆとりがあり、学べる時間がありました。今はじっくり時間をかけて現場で研修することが難しく、教える年代も少ないので、クロス研修やOJTなどが重要になってきます。今の若い先生方が必要としていることは何か、また我々からみて必要だと思

うことが漏れのないように、きちんとその年代ごとに、そのステージごとに身につけていただけるような研修を目指して研究所の方では、日々改良を続けているところでございます。

池田委員

自分軸で見ると、自分の価値感を押し付けてしまうことがあります。でもやっぱり学力ではないです。これを言ったら連想してこれもできないかとか、さらにもう一つできないかと。型にはまったらおしまいという感じで、次の支持をしないと動かないということが関連して見えてくるのですが、研修というものはすべてその支持的な関係がずっとあることは大事だと思います。悪いところじゃなくて、世代が違うのだから、こちらは理解できないだけで、本人が持っているものに何かいいものがあるはずだということだけは何とか維持していただきたいと思います。

教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、ただ今の(2)令和5年度甲賀市教育研究所要覧については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長

それでは、(3)令和5年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、資料4に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、報告事項の3番目、資料4の令和5年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について説明させていただきます。

16年前の平成19年7月31日、市教育委員会が実施した高知県四万十川における野外活動において、参加された市内小学生お二人の尊い命を奪う重大な事故を起こしました。

市と教育委員会は、このような事故を二度と起こさないよう、事故を決して忘れることなく教訓としながら、子どもたちの成長に欠かせない自然体験活動を安全に安心して実施していくため、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めています。

本年度も、野外活動をはじめとする青少年活動を安全・安心に実施するため、3本の柱であります「青少年活動指導者の皆様を対象とし

た研修」、「市民の皆様への広報・啓発」、「市職員の安全への再認識の場」に取り組みます。

2 ページをご覧ください。

まず1点目の「青少年活動指導者等を対象とした研修」では、青少年活動セミナーを開催いたします。

昨年度は、コロナの制限がある中、活動が少なかったこと、また安全誓いの日が日曜日であったこともあり、7月31日に成果発表会と基調講演という内容で開催しましたが、今年度は市内の青少年団体の活動もコロナ流行以前と同様に展開されることも踏まえ、セミナーへの参加がしづらい活動が多い時期は避け、より多くの方にご参加いただける日程で実施したいと考えております。

内容につきましても、青少年団体指導者や青年リーダーの皆様の見聞も踏まえながら、交流の場、青年リーダーの育成の場として、より充実したものとなるよう検討してまいります。

また、青少年活動団体を対象とした青少年自然活動指導員の派遣や、青年リーダー研修会につきましては、5月以降、随時進めているところでございます。

次に、2点目の「市民への広報・啓発」でございますが、広報こうか7月号をはじめ、ホームページや市公式ラインでの周知のほか、行政情報番組で本取り組みを紹介することとしており、7月22日スタートのコーナーで1週間の放送を予定しております。

また、公共施設へののぼり旗の設置のほか、資料3ページにありますとおり、図書館、公民館等において、野外活動に関する書籍コーナーの設置、さらには、昨年度から取り組みましたご遺族からいただきました水辺の安全にかかわる絵本の読み聞かせの実施、そして市内小学4年生への夏休みセーフティハンドブックの配布やライフジャケットの貸し出し、野外活動の実技指導なども引き続き実施してまいります。

次に、3ページの3点目の「市職員への安全な活動に対する認識への機会の提供」につきましては、命日であります7月31日の朝礼時

に黙祷を行うとともに、市長から訓示をいただき、改めて安全な事業実施に向け再認識する機会とするとともに、事故を風化させることなく、後世に受け継ぐ機会とします。

その他、職場単位での安全管理に関する取り組みとして、安全管理推進リーダーを中心にマニュアルの確認や研修の実施、また施設の一斉点検を行い、市全般にわたる様々な事業や業務において、安全・安心意識を高めてまいります。

最後になりますが、4ページをご覧ください。

今年度は、コロナの5類移行を契機に、これまで中止または規模を縮小されていた事業やイベントが、コロナ禍以前の規模で実施されることとなります。

コロナ禍の約3年の期間で、事業を実施するうえでのノウハウの継承不足や、リスクマネジメント意識の低下が懸念されることから、特に今年度につきましては、改めて気を引き締め、事業実施における安全対策についての意識を高める年としてまいります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただ今の(3)令和5年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、ただ今の(3)令和5年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3. 協議事項に入らせていただきます。(1)議案第56号 甲賀市中学生国際交流事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料6に基づき説明を求めます。

学校教育課長

議案第56号「甲賀市中学生国際交流事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」その提案理由を申しあげます。

中学生国際交流事業において、姉妹都市から甲賀市に来られた交流中学生受入れにかかる中学生家庭の負担軽減のために、甲賀市中学生

国際交流事業補助金交付要綱の一部を改正するものです。

以上、議案第56号「甲賀市中学生国際交流事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」の提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第56号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第56号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(2)議案第57号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料7に基づき説明を求めます。

学校教育課長 　　議案第57号「甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について」その提案理由を申し上げます。支給対象経費の通学費について、令和5年3月に甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱を一部改正した要件を追加するため、甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正するものです。以上、議案第57号「甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について」の提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第57号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第57号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(3) 議案第58号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、資料8に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第58号「甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」その提案理由を申し上げます。

甲賀市学校給食センター運営委員会委員については、「甲賀市学校給食センター条例」第5条の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。このたび、甲賀市PTA連絡協議会において委員候補が選出されたことを受けて、同条例第5条第3項第2号により、関係PTAの代表者について、任期を令和5年7月1日から令和6年6月30日の1年間として委嘱しようとするものです。なお、本案の第2号による委員以外の委員は、去る本年3月開催の第4回教育委員会定例会においてご審議いただき、任期を令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間として委嘱又は任命のご決定をしていただきました。

以上、議案第58号「甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第58号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 まったく異論はございません。視点、観点だけ確認をさせていただきます。

作業員の命が失われるという本当に悲しい事実がありました。もちろんセンター側の関係者も管理者の方も最善を尽くしてくださったと思いますが、命を守るという意味、またそれが子どもの命を作る場であるという視点から、何かそういう視点を入れて、大事にしないといけないということ、共通したものがあるでしょうか。そういう視点がしっかり入れられた人事になっていますか。そういうことを確認していただくとか、そのような視点が共通項でないといけないと思います。

教育総務課長 子どもたちが楽しみにする給食を調理している現場において、この

ような命を亡くす悲しい事故が起こってしまったことは、我々も重く受け止め、請負業者への指導をはじめ、学校給食センターの職員、センター内で働いておられる調理洗浄等の従業員、配送の方等に、教訓として共有し、今後こういうことがないように再発防止に向けて作業マニュアルの再確認等、徹底させていただいております。また、学校給食センター運営委員会を、7月に第1回目の会議の開催を予定しており、事故について報告をさせていただき、安全を最優先に再発防止策等についても共有し、ご意見を賜りたいと思っております。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第58号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(4)議案第59号 甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、資料9に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第59号「甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について」その提案理由を申しあげます。

甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱については、「甲賀市附属機関設置条例」第2条第2項の規定により、教育委員会が委嘱することになっております。

同審議会は、文化芸術の振興によるまちづくりに資するため設置されており、文化芸術の振興について調査し、審議していただくために、専門的知識や学識経験を有する者により組織し、別紙のとおり再任9名と新任3名の12名の方を委員として委嘱するものです。

任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間です。

以上、議案第59号「甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第59号について、説明を受けました。何かご質問等
ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 　基礎的などころを伺いたいのですが、教育委員会とこの文化の
まちづくり審議会がどのように関連しているのか、例えばどのような
テーマで議論するのか、誰がテーマの内容を決めるのか、進め方は教
育委員会と文化のまちづくり審議会がどのように進めているのか、こ
の文化のまちづくり審議会の委員さんを選んでいただくのは、どなた
がされるのか、基本的などころを教えてください。

社会教育スポーツ課長 　市では、甲賀市文化のまちづくり計画に基づき取り組むべ
き事業があり、文化芸術の検証や今後の取り組みを検討していただく
ものでございます。審議会には、例えば、歌、文化、歴史、アールブ
リュット、信楽焼関係など、いろんな分野からお声掛けをし、規定に
基づいて承認された方と、公募で選任された方がいらっしゃいます。

次長（社会教育担当） 　補足説明をさせていただきます。資料最後のページをご覧
いただきたいと思います。参考資料ということで、甲賀市附属機関設
置条例の中で、抜粋しておるところでございます。この附属機関は、
地方自治法に基づいて設置をしているところでございます。表を見
ていただくと、まず左が、当審議会の名前、次に審議会が担うべきと
ころということで、文化芸術の振興及び施設について調査し審議する
こと、その次が（1）市民、（2）学識経験を有する者、（3）その他
教育委員会が適当と認める者、その他、15人以内、2年の任期とな
ります。

これを条文に戻っていただきますと、2で委員は執行機関が委嘱し
又は任命することになっており、この場合、教育委員会ということに
なりますので、今回、委嘱ということで提案させていただいたところ
です。その委員の中身については、先ほど説明いたしました市民であ
ったり、学識経験であったりということになっておりますので、今回
の資料でいきますと、委員の構成のところをご覧いただくと、例えば
1番の今西さんであれば学識経験を有する方となり、先ほどの条例で
いくと（2）に該当する方、11、12番の山下さん、蚊野さんです

と、公募ですので、(1)の市民ということになっております。教育委員会との関わりでいきますと、次の委員会でご提案させてもらいたいと思っているのですが、本来は諮問行為、こういったことを調査、研究してくださいという諮問行為があって、それに対する答申を審議会から出していくというのが本来の形になっておりますので、委員協議会でもご説明させていただこうかと思いますが、条例についてなどを教育委員会で諮問して、答申をいただくのが原則的な形です。あと、社会教育委員の会議等々については、研究、検討をしたことを教育委員さんにご説明させていただいておりますので、制度的には地方自治法のもと、教育委員会が任命し、このように協議させていただく。本来であれば、このメンバーがどういうことを進めるのかというのは、諮問という行為を教育委員会でしていただいて、審議会等は研究、調査した結果を答申として教育委員会にご報告させていただくということになっております。今の段階でいきますと、こういう形でこの審議会を組織する第1段階に入らせていただいて、次のステップとしてはそういう諮問、こういったことを審議会でも検討、研究、調査してください、ということをお任せさせていただく、そのための協議についてはまた教育委員会で協議していただくような流れになっています。

昔のことですが、平成23年か24年ぐらいに、新聞にもたくさん載ったのですが、いわゆる委員会、任意の委員会みたいな組織が結構市役所の中とか行政機関にたくさんありまして、例えば生駒市では、市民基本条例みたいなものを条例で上げていたのです。その過程の中で、この自治法に定めない附属機関ではないところで議論をされた条例案を出されたのですが、それは自治法違反じゃないかという裁判が起きまして、結果的にはその自治法に基づかない委員会で議論して採決をした案を以って条例提案をしたこと自体は、市に瑕疵があるということで、高裁判決が出ています。そういったものを受けた中で、いったん、こういった審議会、調査研究する機関については法に基づいて条例設置をしていこうということになって、それに基づいて今回、任命について教育委員会で議論をしていただくというような流れにな

っております。以上です。

教育長職務代理者　なぜそれを聞かせていただいたかと言いますと、まちづくりを、文化の観点から、観光の観点からといろいろあると思いますが、経済観念からまちづくりをするとかいろいろ観点があると思うので、文化の観点からまちづくりをするという観点もすごく大事だと思えますが、一方で、各町に文化協会もあると思います。自治振興会の中にも教育文化部門といった、まちづくりをしていく中で、文化とか教育の観点から考えましょうという部会もあるらしいと聞きます。同じテーマを考える団体が余りにもいろいろあるのかなと思ひまして、それぞれがどうなっているのかなということと、担当されている方が兼任しているというか同じ方が当たってくる場合もあるでしょうし、それぞれいろいろな方が、それぞれやってくれているのかもしれないし、どうなのかなと思ったので聞かせていただきました。

次長（社会教育担当）　今回、選ばせていただくにあたっては、文化協会の代表的な方を選ばせていただいている中での議論になってくると思いますので、松山職務代理者がおっしゃっていただいた、地域や身近な活動をされている方のご意見はアンケートとか、いろいろな調査で引き上げていって、それをいろいろな視点で取りまとめたときに答申という形で作り上げていき、それぞれの文化芸術関係の活動をされている団体という位置付けと、今回は団体の活動ではなく方針を決めていくための審議をする機関ですので、そこでできた案を決定いただくのは教育委員会というような、その前段階の調査、審議をするための組織ということになっていますので、実際にプレーヤーとして活動されている方もこのメンバーにおられますし、そういった構成団体の代表の方という形で出られている方もおられますので、関係を保ちながら、その中で議論していく組織であるという位置づけです。ここでイベントをしたりする組織ではありません。

野口委員　審議会というのはいろいろなジャンルがあって、その選び方の視点については、どの地域から出てもらうのか等いろいろあると思うのですが、甲賀市のまちづくりを考えたときに、それぞれ地域から選ぶと

いうことに固執されている点があるのでしょうか。地域にある祭りとか伝統を大事にしながらという視点があるのでしょうか。というのは、甲賀市に住んでおられた方が声楽家になって東京に行かれました。でもやっぱり甲賀市に何か貢献したいなと思って先日帰ってこられて、担当の方とお話をされました。甲賀市としては、文化のまちづくりでどういうことを視点にこれから進められるのですかと聞かれました。その視点を聞いて自分が貢献できることを考えたいと話されました。具体的にその回答が得られずに今後甲賀市で何をされるのかを検討中ですが、この名簿の中にも決してその地域に固執している人でなくて、本当に世界に海外に拠点を置いて、たまたまここ甲賀市にいるという人もおられますが、何々地域というふうに書かれる視点は何かですか。

次長（社会教育担当） これは選出するための根拠にはなりません。基本的には、この表でいきますと、お名前と委員の構成で、その構成の中には具体的に書いていませんが、いろいろな関わり、文化芸術にかかわる方ばかりですので、この地域はあくまでも参考です。結果的にこういう人員になったということです。野口委員が言っていた、これからの甲賀市におけるという文化芸術の方向性やベクトルといった話は、この審議会でも協議を持っていただきましたら、今後議論していただく文化芸術振興条例をこれから作っていかうとしておりますけれども、文化のまちづくり計画や、今回特化した計画が動いておりますので、そういったものに基づいて我々教育委員会事務局がそういった施策を展開していくということになるかと思っております。

野口委員 大いに期待をしておりますし、たまたまこの甲賀市の地域に住んでいらっしゃるけれど、陶芸の森で世界の作家、日本の作家からいろいろなことを学ばれた方が、アメリカやタイに拠点を置きながら、甲賀市に住んでいらっしゃるという方も名簿に入っておられるのは非常に楽しみなことです。

次長（社会教育担当） 特に公募いただいた方は元々市外の方で、甲賀市の文化芸術のこういう部分が好きだから、こちらに住まわれた方です。その結果、やってみようとか、そういった方が結構多いです。中身を見ると、

もともとは甲賀市民でない方がおられたりしますし、もともとの市民の方であっても実際には名古屋で劇団をされている方とか、そういった意味で、甲賀市の良さをしっかり残しながらも、そういったワールドワイドであったりオールジャパンであったり、そういう視点で積みあがっていくことを我々も期待しています。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第59号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和5年第8回(7月定例)甲賀市教育委員会について、(2) 令和5年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 令和5年第8回(7月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和5年7月26日(水)午後2時から、(2) 令和5年第8回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和5年7月12日(水)午後2時から開催させていただきます。テーマは社会教育のあり方について、他でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

傍聴者の方はご退出をお願いします。

《以下、非公開》

報告事項(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について
協議事項(5) 議案第60号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年第7回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後4時15分〕